

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月3日（火）

○新生ひめじ代表 三和 衛議員（登壇）

会派新生ひめじを代表して、質疑を行います。

まず、1項目めは清元市長の新年度に向けたお考えについてお聞きします。

今定例会初日に市長から、人口減少に対して本市が向き合うべき現状を踏まえ、「ひと」、「まち」、「しくみ」という3つのポイントを念頭に置いた施策展開の所信表明がなされました。

本市の人口が予想を上回る速度で減少を続ける中、医師である市長だからこそ考えつくプレコンセプションケアなどの施策を前面に出し、「人を育むなら姫路」という他都市にはできないフレーズを強く打ち出してはどうかと考えます。

また、国内外から選ばれるまちとなるためには、何よりも本市の魅力を積極的に発信することが重要です。「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」というブランドメッセージができ、浸透を図る今、これからは市民を巻き込んだふるさとプロモーションが重要となりますが、未来を切り拓く「ひと」を育み、人材を呼び込み定着してもらう「まち」を築くための今後の力強い情報発信戦略について、まずはお聞かせください。

さて、新しい仕組みづくりの中心にはDX推進、行政サービスの効率化を掲げられていますが、新時代の窓口と言われるフロントヤード改革に見える、書かない、待たない行政サービスという観点の重要性はもちろんのこと、私は市民を迷わせないという観点こそが改革の中心にあるべきと考えます。

急速なデジタル化の進展で取り残される市民が出ることのないよう、時代の変化に対応した仕組みへと、新年度以降どのように転換していくお考えをお示しください。

次に、副市長3人体制の評価と今後の方針について。

清元市長の下、副市長3人体制が取られたのは令和4年度からとなります。副市長を3人とする理由としては、高度な判断や高いレベルでの調整が求められる行政課題が増えることで専門的な知識や経験が求められるとともに国や県などの関係機関との折衝が必要となるなど、令和4年第1回定例会での私の代表質疑にも答弁をされました。

これまで志々田氏、山田氏が3人目の副市長として就任され、播磨臨海地域道路の推進やグローバル人材の育成等、

国を相手にした特命的な役割を担ってこられたと認識していますが、改めてこれまで副市長を3人体制として進めてきた評価について、市長はどのように受け止められているのかお聞かせください。

さて、このたび山田氏は任期途中で退任され衆議院議員に当選、今後は違う形で本市と国をつなぐパイプ役としての活躍に期待するところではありますが、本市としては結果的に任期途中で副市長の1人を失う形となり、山田氏が担ってきた業務を井上・岡本両副市長が急遽分担することになっています。

副市長3人体制の是非に関する財政面や業務面での議論はこれまでもありましたが、イレギュラーな形で体制が変わったこの機に副市長を2人体制に戻すのか、2人では業務の負担が多すぎるため急ピッチで3人目を探すのか、それともあくまでも特命的な事案に対応するための人材枠として残しておくのか、今後の方針を明確にお示しください。

もう1点は、市職員の人材確保の方向性について。

本市の施策を持続的に展開するには何よりも将来を担う市役所職員の確保が重要となり、今後は安定的で効率的な行政サービスの提供を目的として、インターンシップの拡充や転職や育児・介護等で退職した有為な人材を厳選して再び採用し、知見を生かす目的として、アルムナイ採用を導入するなどの人材確保策の強化を図ろうとしています。

市役所の役割がDX化などで大きく変化し、働き方も見直されている中、市長としては今後一緒に本市を支えていく人材にどのような考え、スキルなどを求められているのかお聞かせください。

また、加速するインフラの老朽化への対策のために今後も技術職員の確保が不可欠となりますが、人口減少で人材が限られていく中、自治体間だけでなく民間企業との取り合いの激化が続くと想定されます。新年度における技術職員確保に向けた対策の強化に対するお考えをお示しください。

2項目めは、令和8年度予算についてお聞きします。

新年度予算は一般会計が2,618億円、特別会計と企業会計を合わせた全会計では4,370億円とどちらも過去最大の規模となり、少子化対策・子ども支援、デジタル化、グローバル化、魅力あるまちづくりの4つの重点取組に対して予算の集中化を図ったとされています。

さて、新年度の自主財源と依存財源を見ると、自主財源比率は市税の増等により前年度比 1.5 ポイント増の 51.1%、依存財源比率は市債の減等により 1.5 ポイント減の 48.9%となっています。

自主財源の割合が高いほど自主的で安定的な行財政運営ができるかとされていますが、確かに前年度比では増加しているものの、ここ 5 年でピークの令和 5 年度の比率 53.2%には大きく届かず、また、依存財源の内訳では国・県支出金が 1.3%増加するなど、社会情勢の変化の影響によっては依存財源の比率が今後も再び増加するのではと危惧をしています。

まずは、新年度予算における自主財源と依存財源の比率に対する本市の認識をお聞かせください。

また、自主財源確保のため、メルカリ等のフリマサイトに公式アカウントを開設し、不要になった備品や地域資源を販売して収入源とする取組を導入する自治体が増えてきています。

本市としてもそうした自主財源を新たに得るための取組に積極的に着手していくべきと考えますが、ご見解をお示しください。

次に、新年度における基金状況と今後の方針について。

本市では 22 の特定目的基金を設け、財産の維持、積立てを行っています。新年度末の基金残高見込みは前年度から 109.8 億円減、比率として 14.5%減となる 645 億円となる見込みで、大きな取崩しが予定されています。

まずは財政調整基金について。

財源不足が生じた際に取り崩すこの基金は、新年度において収支不足の財源措置として 35 億円を取り崩す見込みとのことですが、今後も続く不安定な経済情勢への対応や突発的な大規模災害への備えを考える上で、取崩しによる財政運営への悪影響は生じないのかと危惧をしています。財政調整基金の取崩しへの見解をお示しください。

さて、手柄山の施設整備については 12 月議会でも物価変動の影響を受け 48 億円もの議決更正が行われるなど、事業費が増大化しています。

新年度、21 世紀都市創造基金について手柄山平和公園整備の財源のため 72 億円もの巨額を取り崩す方針とのことですが、手柄山の事業費が幾度となく増額される現状を鑑みると、今回の基金の取崩しは計画どおりのものなのか非常に気になっています。

21 世紀都市創造基金の取崩し方針、また今後の積立て

に対する見解をお聞かせください。

もう 1 点は、長期金利の上昇による影響と繰上償還の考え方について。

兵庫県の来年度以降 3 年間の赤字額が、長期金利の上昇による県債の利子負担額の増加に伴い、見込みより大幅に膨らみ、起債許可団体への転落が確実との報道があり驚いています。自治体にとって地方債は重要な財源であり、本市においても公共施設整備などに充当されてきましたが、金融政策の転換で低金利環境は終わりを迎え、今後は一層の財政健全化が必要となります。

また、この先も金利が上昇し続けるおそれもあるため、財政に余力があるならば地方債の繰上償還も視野に入れるべきと考えますが、現状の金利上昇の影響と今後の方針についてお答えください。

3 項目めは、久保田教育長が目指すよりよい教育環境に向けた取組についてお聞きします。

1 点目は、一貫型探究学習の現状と今後について。

本市では今年度から児童生徒の主体性と問題解決力を育む目的で、姫路型・探究学習が開始されています。課題を発見し情報を収集、分析・整理して発信するという探究学習の推進・浸透には、当事者である子どもたちだけでなく、指導する教職員にも知識・能力が必要となり、実践中心の多様な体験には地域の協力も欠かすことができません。

教育長が目指すこども真ん中で変わり続ける教育の核となる本事業ですが、当初掲げられた幼稚園から高校までがつながる学びを進める上で、現状見えてきた課題と今後の展開についてお聞かせください。

2 点目は、姫路市立高等学校が目指す姿について。

「Go Beyond」をキーワードに、いよいよ開校が本年 4 月に迫る姫路市立高等学校。前述した探究学習やグローバル教育を通し、市役所との連携システム構築や未来に向けた教育研究が期待されていますが、我々会派ではこれまで、市立高校であるならば将来市役所職員として活躍する人材育成も目的の 1 つに掲げるべきではと要望を続けてきました。

スクールミッションの中には本市の成長につながる未来の人材育成の項目も含まれていますが、特色化の 1 つとしての本市職員の育成につながる取組についてご見解をお聞かせください。

もう 1 点は、今後旧市場跡地への建設に向けた基本構

想・基本計画の策定を予定されている新校舎の方向性について。

先月開かれた市長の個人演説会にて、新校舎が利便性の高い手柄駅に近いことを生かし、食堂やプールを市民に開放したいという旨の発言がありましたが、学校規模を生かした教育プログラムのための教育環境や施設整備を今後どのような形で実現していくお考えか、現時点での認識をお聞かせください。

3点目は、いじめ・不登校対策の強化について。

会派では1月に旭川市を訪問し、いじめ対策防止「旭川モデル」について学びました。旭川市では過去の重大事案を機に、市長部局に専門部署であるいじめ防止対策推進部を設立し、条例の施行や基金の設置をはじめ、現在は全国の自治体に声かけして、いじめ防止対策首長連合の発足を目指し取り組まれています。中でも学校現場におけるいじめ見逃しゼロを合言葉に、認知件数増加に臆することなく、地域やサポーターとの連携による対策を推進されており、感銘を受けた次第です。

本市もいじめ防止基本方針を基にいじめ防止対策に取り組まれています。旭川市のように見逃しゼロを目指すとともに認知後の適切な対応を求めますが、今後の方針をお答えください。

さて、新年度の不登校対策として、誰1人取り残されない教育の推進を掲げ、ハートフルサポーターの増員や、家から出づらい児童生徒のためにメタバースを活用した学びの空間を提供することが挙げられています。

これまでも総合教育センターでの教育支援教室と併せて市内4か所で出張型教室を実施するなど、不登校児童生徒の自立と再登校へ向けた取組をされていることは理解しますが、果たして、全ての不登校児童生徒に切れ目のない支援が届く体制となっているか疑問です。

以前にも質問した学びの多様な学校設置に向けた進捗及び今後の支援強化の方針についてお聞かせください。

4点目は、ネットリテラシー教育と生成AI活用のルールについて。

教育を取り巻く環境は、デジタル技術の進歩とともにさまざまに速度で変化しています。ネットで検索すれば答えをすぐ教えてくれ、生成AIを使えば勝手に文章を作ってくれる世の中が来ましたが、便利な反面、子どもたちが自分たちで調べ、考え、表現するという大切な力を養う機会がデジタルに浸食されてしまうおそれはないのでしょうか。

か。

検索結果には偽の情報も紛れているため、情報を見極めるリテラシー能力が一層求められていますし、生成AIが作成した読書感想文が高い評価を受ける事例があるなど、本来補助的な役割であるべきはずのものが、既にその域を超えてしまっているのではと危機感を覚えます。

ネットリテラシー教育の強化とともに、生成AI利用に対するルール作りも必要と考えますが、見解をお示してください。

4項目めは、公共施設の統廃合の必要性と市民理解の重要性についてお聞きします。

本市においても人口減少と少子高齢化の進行は深刻度を増し、将来にわたる持続可能な公共サービスへの取組は急務となっています。

現在、時代に即した公共施設等の最適化を図る目的で、令和8年度から17年度を計画期間とする新しい姫路市公共施設等総合管理計画が策定中で、広くパブリック・コメントが行われ、今定例会の総務委員会にその結果が報告される予定です。

新しい計画では、公共建築物について、将来的には40年間で総床面積の30%以上を、計画期間の10年間では新規施設整備での増加分を含めて総床面積の7.5%以上を削減目標として掲げていますが、今後も大規模施設の整備が予定されている中、達成できるものなのか疑問に感じます。

他都市ではあえて削減の目標数値を設定せず、個々の施設の現状と課題、統廃合の必要性を市民に丁寧に示すことで計画を推進しているところもありますが、本市の場合、目標数値を設定しているがゆえに、その達成に躍起になり、仮に強引な統廃合を進めるのであれば、到底市民の理解は得られません。

本計画では施設種別ごとの削減目標は設定しているものの、個別施設については点数を示しているのみにとどまっていますが、種別ごとではなく個々の施設ごとに計画を立てて、早い時期に市民に開示して理解を得るべきではないでしょうか。当局の見解をお示してください。

次に、小中学校の統廃合の考え方について。

小中学校の総面積は、小学校69校で47万3,212平方メートル、中学校36校で27万6,783平方メートルと公共建築物の中でも多くを占めているため、床面積の削減目標達成のために統廃合のターゲットになりやすいのではと危

惧をしています。

前述した計画における今後の方向性では、適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づいて施設の最適化を進めるとされていますが、施設の点数が高い学校でも統合対象校に該当しているなど、計画と教育委員会の考え方に差があるのではと感じています。

昨年度末に統合の対象校が突然示され、対象地域には衝撃が広がりましたが、教育委員会としては新年度においても考え方に基づく統合対象校については変更せず、また再編スケジュールについても当初示したとおりに進めていくおつもりでしょうか。お考えをお示してください。

また学校がなくなることは地域の衰退にも直結するおそれがあるため、教育委員会だけでなく、市長部局が責任を持って地域の課題や市民の疑問に答える体制を早い時期から整えるべきと、会派として要望をしてきました。

新年度における小中学校の統廃合に対する教育委員会、市長部局双方の考え方についてお答えください。

さて、本市では、住民等がまちづくりの主体となる都市の実現を目指すとして、平成 25 年に姫路市まちづくりと自治の条例が制定をされました。この条例には情報共有、参画、協働の 3 つの基本原則があり、これらを踏まえたまちづくりの推進がうたわれています。

中でも、参画に関しては条例の第 26 条において、市の重要な計画の策定時等には、案件を事前に公表し住民等の意見の聴取に努めること、また、協働に関しては第 29 条において、住民等の自主性及び自発性を損なわないよう配慮することがそれぞれ掲げられており、参画と協働を通して行政と住民の共生を目指す条例となっています。

公共施設の統廃合はその必要性を前提としながらも、利用する市民や地域の実情を考慮しつつ丁寧に取り組むことが重要であり、最初の入り方を間違えると、私の地元の事例のように混乱を生む結果に陥ってしまうと考えます。

公共施設の統廃合について、まちづくりと自治の条例にある参画と協働にのっとった進め方ができているのか、現状と今後の方針についてお答えください。

5 項目めは、姫路城を核とする観光戦略と環境整備についてお聞きします。

1 点目は、入城料値上げとデジタルチケット導入による需要変動の見込みについて。

今月から市民以外の一般者の姫路城縦覧料の 1,000 円から 2,500 円への引上げが始まり、今後の入城者数の推移

に注目をしています。

姫路城が国内外の観光客から大きく注目を浴び、実際に足を運んで魅力を体験してほしいという観光の観点と、過密・過度な入城者によって城自体へダメージ等の悪影響が出るのではと心配する文化財保護の観点という 2 つの考え方ができますが、本市としてはどのバランスで折り合いをつけるのか。そして値上げが本格的に影響を及ぼす新年度の入城者の動向に関して、現状どのように分析しているのかお聞かせください。

また、事前予約が可能なデジタルチケットの本格導入も始まりましたが、これまでの実証実験で見えた課題をどのように改善し、今後プレミアムプランなどを通したデジタルチケットの活用によって国内外からの需要をいかに取り込む施策を展開していくのか、お考えをお示してください。

2 点目は、海外都市との連携が市民へもたらす効果について。

これまでの海外姉妹都市との連携に加え、清元市政の下、4 つの海外姉妹城との提携を締結し、海外への本市の知名度向上や来訪者の増加に取り組まれています。会派としてはこうした海外都市との連携の費用対効果を精査し、市民に還元させてこそ成果が発揮されるのではと考えてきました。

新年交礼会で台湾の経済団体や教育機関との連携強化という市長発言がありましたが、先月の岡本副市長の台湾訪問や、9 月には台湾夜市を開催予定など、着実に新たな連携に向け動かれていることは支援するものの、一度立ち止まり、これまでの連携が生み出した効果についてしっかりと精査することも重要ではないかと考えます。

今後の海外都市との連携方針をお示しいただくとともに、どのように市民に還元していくのか、その方針をお聞かせください。

3 点目は、城周辺の環境整備について。

まずは、中濠沿いの土塁及び濠の管理についてお聞きします。東高の自転車置き場への倒木事故を機に、これまで手つかずだった東部中濠及び北部中濠の土塁上の危険樹木の伐採・剪定に着手され、複数年にわたり事業が実施されています。

剪定方法に対しては当初、切り過ぎではないかという声もありましたが、数年たった今では青々とした樹形が戻りつつあり、自然の力の凄さを感じています。

ただ、今後伐採・剪定が一巡したとしても、土塁自体が

一部崩落している現状と景観維持の観点を鑑みた継続的な維持管理や、医療センター沿いの土塁は文化庁の管轄外のため手つかずのままという課題、環境の変化による濠での藻の繁茂や悪臭対策も新たに必要となります。

小田原城では土塁の植栽管理の計画、高岡城では景観再生プロジェクトと、城を抱える他の自治体では土塁の保全や景観維持に向けた取組をされていますが、本市も文化庁と協議しつつ、計画策定も含めた管理体制を構築すべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

次に、交差点改良による城周辺の交通渋滞対策について。

オーバーツーリズムとまではいかないまでも、週末には他府県ナンバーの観光バスや自家用車を城周辺で多く見かけるようになりました。

城周辺の大動脈と言うべき城南線のスムーズな通行に大きな支障を与えてきた片側 2 車線で右折レーンのない城見台公園前交差点については、以前から改善を求め本会議質問や会派要望を続けてきましたが、このたび特別史跡地内という制約を受けながらも、文化庁等関係機関との協議により、現道区域外の拡幅部工事に着手する予定とのことで、待ちに待った大きな前進をうれしく思います。

新年度以降も観光需要の増加により渋滞発生が続く可能性があり、早期の改良に期待をしますが、今後の見通しについてお答えください。

6 項目めは、安心安全なまちづくりへの取組についてお聞きします。

1 点目は、災害時の被災者支援の迅速化に向けた取組について。

会派ではこれまで、氏名や家族構成、家屋被害などの情報を登録、共有して、災害応急期に活用を図るための被災者台帳システムの構築を長年にわたり要望してきました。

令和 6 年の能登半島地震で顕在化した課題を踏まえて、兵庫県が県下統一での被災者支援システムを検討され、このたび本市においても、罹災証明書発行や被災者台帳管理等の業務を一元化できる被災者生活再建支援システムの導入が示されました。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害がいつ起こるか分からない状況の下、被災者情報の的確な把握と迅速な支援体制の構築が求められますが、システム導入に期待する効果と今後の訓練等への活用についてお答えください。

2 点目は、空き家対策の強化について。

深刻化する空き家問題。私の地元にもいつ倒壊するか分

からない危険な空き家があり、周辺住民からは不安の声が上がっています。

本市ではこれまでも空き家対策の推進に関する特別措置法に則り、指導・勧告など様々な取組が行われてきましたが、まだまだ空き家問題の抜本的解決には至っていません。

新年度、民間事業者と連携協定を結び、空き家所有者への支援体制を構築するとのことですが、そもそも空き家所有者の無視、無関心が空き家の老朽化を深刻なものとしてきた経緯が見受けられるため、所有者の心に届く施策となるのか気になっています。

本事業が今後も増加が見込まれる空き家の活用や解体に向けた特効薬となるのかお聞かせください。

また、放置されて周囲が迷惑を被っている管理不全空き家等への勧告の強化に対する見解も併せてお示ください。

3 点目は、防犯カメラの設置と更新支援に対する見解について。

犯罪の抑止効果や事件・事故が起こった場合の早期解決のために防犯カメラの需要は高まっています。本市も防犯カメラに対する補助を継続しており、新年度には助成台数を 150 台へと増加、リースも対象に加えるなど、地域の安全確保へ向けた支援を拡充するとのことですが、これまでの補助分も含め、一度設置して終わりになっているケースが多いのではと気になります。

事件・事故が起きた時に警察が確認すると何も映っていなかった、映っていても画像が鮮明でなく役に立たなかったという事例を残念ながら耳にすることが多く、今後は新規設置よりもメンテナンス、更新に重点を置いた支援を行うべきではないでしょうか。

防犯カメラの維持費や更新費用に対する補助の在り方について、ご見解をお示ください。

次に、公民館への防犯カメラ設置について。

公民館は地域の交流拠点であると同時に不特定多数の出入りがある場所のため、これまでも防犯カメラの設置による安心安全の確保を要望してきましたが、このたび市内公民館全館に設置する方針が示され、うれしく思っています。

市民が一層安心して利用できる地域の拠点としての公民館の環境整備に向け、カメラの設置場所は玄関だけでなく死角となり得る複数個所にわたる可能性も考えられる

一方で、利用者のプライバシーへの配慮も重要となるため、管理体制を明確にすることも求められています。新年度に向けた方針をお答えください。

4点目は、路上喫煙に対する罰則強化の目的と影響について。

今定例会に議案第25号として、姫路のまちを美しく安全で快適にする条例を改正する条例が提出されました。改正内容は、条例の第18条について加熱式たばこを対象に加えるとともに、路上喫煙を中止するよう勧告・命令を行い、従わなかった場合はこれまで1,000円だった過料の上限を2万円に引き上げて対象者に課すことができるようにするというものです。

さて、この条例はあくまでもまちを美しく快適にするためのもので、他にも空き缶の投げ捨て防止や自転車放棄の禁止等様々な観点がありますが、たばこの受動喫煙防止策としては別途健康増進法や県の条例がある中、今回のたばこの観点に絞った改正は本来の条例の趣旨を逸脱してはいないのでしょうか。

また、過料については毎年度決算時に多くの収入未済や不納欠損が生じており、今回の改定により一層徴収困難となり、中には勧告・命令に反発して大きなトラブルに発展するケースが生じてしまうのではと大変危惧をしています。

本条例には既にごみの投げ捨てに対する勧告命令違反の罰則として2万円以下の罰金設定があり、今回の改正はたばこもその金額に合わせる形となりますが、条例改正に期待する効果とトラブル防止対策についての見解をお聞かせください。

7項目めは、生活を取り巻くインフラの整備と市民負担のバランスについてお聞きします。

1点目は、社会情勢の変化による公園機能と公園管理体制の見直しについて。

会派ではこれまで、人口減少の流れの中で公園の規模、数、機能などが社会的な要請に即しているのか立ち止まって考え、必要に応じて見直すべきではと要望をしてきましたが、このたびニーズの変化に対応した公園の機能再編と過剰施設の集約による既存公園の再整備へ向けた調査に着手する方針が示され、注目をしています。

都市公園法ではみだりに公園を廃止してはならないと定められていますし、社会情勢の変化で公園が高齢者の健康づくりの場所としての役割や一時避難所としての防災

機能を有す場所となっている昨今、今回挙げられた公園ストックの再編をどのように進めていくお考えかお聞かせください。

さて、街区公園などは地域にあるものという認識の下、地元の協力を得て公園愛護会が管理していますが、清掃、除草に係る作業負担は大きく、会派としてこれまで助成額や助成内容等、管理体制の見直しについて要望をしてきました。

このたび除草作業の軽減化を図るための検証を行う方針が出されましたが、公園愛護会の負担軽減策としてはまだまだ弱いように感じます。持続可能な活動へ向けた支援策の今後について、お考えをお示してください。

2点目は、上下水道の安定経営と市民負担の考え方について。

将来にわたる安心・安全な水道水の供給と下水道の適正な維持管理を図り、老朽化が進む水道管・下水道管や施設の更新・耐震化を進めるためとして、今年度に入り水道料金は平均12.1%、下水道使用料は平均15.8%、それぞれ改定されました。

今回の改定はやむなしとは思いますが、今後もさらなる値上げが続くのか不安だという市民の声を耳にしましたが、耐用年数を大幅に超えている管が市内に多数あり、道路陥没事故や管の破裂が全国で発生している現状を鑑みると、その必要性を早い時期から広く周知することが重要と考えます。

今後の水道料金及び下水道料使用料の定期的な見直しによる経営健全化目標と、適切な情報公開に対するお考えをお示してください。

また、東京都や県内の加東市などでは、物価高騰対策や熱中症対策として水道基本料金を一定期間無償化する取組をされています。値上げだけでなくこうした生活に寄り添う一時的な対応が、上下水道の経営健全化に対する将来的な市民や事業者の理解、共感につながるの見方もできますが、ご所見をお聞かせください。

8項目めは、命を守る市政の推進についてお聞きします。

まずは、救急体制の充実と救急車有料化への見解について。

会派ではこれまで、救急搬送支援システム、HEARTSの活用や病院との連携強化による搬送時間の対策、正規救急隊員の採用強化など、増加する救急業務への積極的な対応を要望してきました。マイナ救急の活用や日勤救急隊

の導入により救急活動の円滑化と体制強化に努められていますが、今後も救急需要の増加が続き、救急搬送体制の逼迫状態が頻発するおそれもあります。

新年度の救急体制の充実に向けた取組をお聞かせください。

さて、救急搬送について緊急性の高い人を優先させることを目的に、軽症者に対して選定療養費を請求する制度を導入した自治体がありますが、症状の重さは自己判断が難しく、また経済的な理由で利用をためらうケースも想定されるため、制度導入には慎重な議論が必要と考えます。

大切な命を守るため救急車の適正利用の周知を一層図ることが重要と考えますが、軽症者への選定療養費請求も含めた今後の方針をお聞かせください。

次に、認知症の早期発見、早期治療に向けた支援と見守り体制の強化について。

認知症対策としてグループホームの整備、成年後見制度や認知症サポート制度の充実など、認知症患者への支援の重要性はもちろんのこと、何よりも認知症を重度化させない早期発見、早期受診、早期対応の取組が大切と考えます。

新年度に向け、フレイルの早期発見のための電力スマートメーターの使用データをAIで分析する事業と、軽度認知障害の早期発見のためのAIアプリを活用した事業が挙げられていますが、どちらもAIを活用する内容のため、対象となる高齢者に適切に分かりやすく届く施策となるのか気になっています。

フレイルと認知症は悪循環をもたらすおそれがある関係性のため、双方への対応が重要となりますが、周知及び今後の取組への見解をお示しください。

また、認知症等により行方不明になるおそれのある人の見守り体制については、現在QRコードシールを活用した見守り・SOSネットワーク事業を実施していますが、まだまだ認知度が低く、また24時間対応できる施策となっているかなど課題は多いと感じます。

大切な命を守るための今後の見守りネットワーク強化に対する見解をお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

三和議員のご質問中、新年度に向けた清元市長の考えについてのうち、2点目と3点目についてお答えいたしま

す。

まず、副市長3人体制の評価と今後の方針についてであります。副市長3人体制につきましては、行政需要の複雑・多様化に伴い、多岐にわたる分野において、迅速かつ高度な判断や調整が求められる行政課題や、国や県との連動性の高い事業に対応するため令和4年度から副市長を3人体制とし、それぞれが所掌する事業について協議、調整、進捗管理を行い、その状況を私と共有することによって重要な事業を迅速かつ着実に推進してまいりました。

評価につきましては、近年、外部人材として副市長を担っていただいた方々には、外部からの視点を生かして様々な分野でご活躍いただきました。

志々田元副市長においては、播磨臨海地域道路の整備や姫路港広畑地区における国際物流ターミナル整備の促進など、また、山田前副市長においても観光産業、子育てをはじめグローバル人材の育成・確保など国際化の進展に多大な貢献をいただきました。

今後の体制につきましては、迅速かつ高度な判断や調整が求められる行政課題が増加している現状から、3人体制を基本に考えておりますが、国や県との調整が必要な事業の進捗状況などを踏まえ慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市職員の人材確保の方向性についてであります。市長の求める人材につきましては、職員の確保に当たり、現状に満足せず常に前向きな意欲・情熱のある職員、市民との関わりを大切に、地域に根差した人間性豊かな職員、従来のやり方にとらわれずに柔軟かつ的確な対応ができる創造性あふれる職員という3つの観点から採用活動を行っており、市民が未来に希望を持てる姫路のまちを創造すべく、強い情熱と行動力をもって自ら課題を抽出し、粘り強く解決していける力に加え、自らの意見を述べながら他人の意見を柔軟に取り入れることができる力を持った人材を求めているところでございます。

また、技術職員の確保策についてであります。議員ご指摘のとおり、市民生活の基盤となるインフラ老朽化への対応には技術職員の確保が非常に重要となっております。

このため、近年の技術職員の採用では、昨年度に全国初となる土木職の学校推薦による特別選考を実施し4名の土木職員を確保することができました。

さらに今年度は土木職に加え建築職でも学校推薦による特別選考を新たに実施し、本年4月1日には土木職5名、

建築職5名、計10名の技術職員の採用を予定しております。

これに加え、本市の技術職の魅力を広く発信するため、職種別に実施する職員採用オンライン説明会や技術職を志望する学生を対象とした現場見学会の開催など、技術職としての仕事のやりがいや職場の様子を先輩職員の生の声で伝える取組を実施しております。

このように人材確保に向けた多種多様な取組を実施することで、現在は一定の技術職員を採用できておりますが、人口減少によりさらに人材確保が困難となることも見据え、引き続き新たな採用方法を調査・研究していくことで技術職員のさらなる確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、6項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、民間事業者との連携協定が空き家対策の特効薬になるのかでございますが、議員ご指摘のとおり、所有者の無関心は空き家対策の大きな課題の1つであると認識しております。

このたび、空き家所有者への支援を強化する新たな取組として国土交通省の空き家対策モデル事業に採択された民間事業者と今月下旬に連携協定を締結する予定であり、令和8年度から管理不全な空き家の発生抑制や早期解消に取り組むこととしております。

この連携協定が本市の空き家対策の特効薬になるとまでは言えませんが、姫路市版すまいの終活ナビを掲載したホームページを開設し、ウェブ上で空き家に関する様々な相談申込みの受付や解体費用の試算ができるなど、空き家所有者自らによる適正管理や売却について早期に判断し対応するための包括的な支援体制を整えることができることから、一定の効果はあるものと考えております。

またこれまで、どうしたらよいか分からないという理由で放置されてきた空き家についても、所有者の具体的な行動を促せるものと考えております。

次に、管理不全空家等への勧告の強化でございますが、管理不全空家等については空家等対策特別措置法に基づく特定空家化を未然に防止する観点から管理の行き届いた状態に改善するよう勧告するものでありますが、放置により周囲が迷惑を被っている空き家については特定空家

に準じた状態のものも少なくありません。

このように、周囲への影響が大きな状態の空き家については指導のレベルを引き上げ、特定空家等に認定するなど対応を強化しているところでございます。

今後も、地域の実情の把握とともにより効果的な対応を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、8項目めの2点目につきまして答えいたします。

まず、アについてでございますが、周知方法につきましては、フレイルの早期発見モデル事業は、案内の発送に加え老人クラブの活動事業である友愛訪問の際に働きかけを行い、軽度認知障害の早期発見モデル事業は、事前に説明会を開催し、いずれも高齢者にとって分かりやすい適切な方法で実証実験に取り組んでまいります。

また、今後の認知症の早期発見・早期治療に向けた取組につきましては、認知症サポーター養成講座等の実施による新しい認知症観や認知症の知識の普及に努めるとともに、認知症と認知症の人の理解の促進を図り地域住民や民間企業も含めた地域全体で見守る意識を広めてまいります。

次に、イについてでございますが、見守り・SOSネットワーク事業の周知につきましては、市のホームページや紙面の啓発媒体への掲載に加え相談時に個別説明を行うなど必要な市民への情報提供を行っております。引き続き必要な方に情報が届くよう、デジタル媒体など様々な手段を用いて周知啓発を行ってまいります。

また、令和8年3月から事前登録時に配布するQRコードシールを変更し、読み取り時に担当課の連絡先情報が分かる仕様から24時間いつでも登録しているご家族に直接発見情報が届く仕組みへ改良することで、常時の見守り強化につながると考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、1項目めの1点目のア、2項目めの3点目のイ、並びに4項目めの1点目、2点目のイの政策局所管部分及び3点目についてお答えいたします。

まず、1項目めの1点目のアの市民を巻き込んだふるさとプロモーションについてでございますが、短期的な成果といたしましては、令和5年度から実施しております市民アンケートにおきまして市民の居住推奨意欲が着実に高まっていることを確認しております。今後は、この高まった居住推奨意欲が市民の皆様の主体的な魅力発信に結びつくよう、地域の魅力を発信する人材を養成する事業や本市を舞台に活躍する方々にインタビューを行いSNSで発信する事業など、市民参加型のプロモーションをより積極的に展開してまいります。

本市は民間の不動産・住宅情報サイトが実施した「住宅を買って住みたい街ランキング」において、2023年から2025年の3年連続近畿圏1位、2026年も2位と安定して高評価をいただいております。

「住むほどに“好き”が深まる “姫”のまち」を合言葉に本市の魅力を発信することで、市民と行政が一体となったふるさとプロモーションの先進都市を目指してまいります。

次に、2項目めの3点目のイについてでございますが、21世紀都市創造基金につきましては、現在、手柄山スポーツ施設整備事業の財源として活用しております。

同整備費は、物価変動の影響などにより契約当初の約256億円に対し、現在は115億円増の約371億円となっております。

一方、財源につきましては要望活動に取り組んだ結果、国庫補助金が契約時の想定に比べ約75億円増の約109億円確保できたことなどから、結果として基金の取崩し予定額は契約時の想定を約10億円下回る約90億円となり、令和8年度末の基金残高見込みは約72億円となっております。

現在、手柄山スポーツ施設整備事業以外に基金を活用する具体的な事業は決まっておらず、追加の積立は予定しておりませんが、今後とも条例の設置目的ののっとり都市機能の高度化に資する拠点施設の整備に対し適切に活用してまいります。

次に、4項目めについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、公共施設等総合管理計画の策定に当たりましては、総務省の策定指針におきまして施設の総床面積の削減などの数値目標の設定が推奨されており、本市が策定する新たな計画におきましても計画の実効性を高めるため数値目標を設定したところでございます。

新計画では、公共建築物の目指す姿を創造と交流を生む施設と定め、単に公共施設の削減を進めるのではなく施設の改修・更新時期を新たな価値・サービスを生み出す好機と捉え、必要な機能を抽出し地域の特性に応じて施設を再編していくこととしております。

この再編を進めるに当たりましては、施設種別ごとに今後の方針を示す再編実行計画を策定するとともに、個々の施設につきましても本計画の中で具体的な方針を示してまいります。

今後は、床面積を縮小しつつ機能やサービスを充実させる縮充という考え方の下、将来にわたり持続可能な公共サービスを提供できるよう、時代に即した公共施設等の最適化を図ってまいります。

次に、2点目のイについてでございますが、まず、小中学校の適正規模・適正配置につきましては、子どもたちの教育環境を最優先として、教育委員会におきまして方針を定めるものであると認識しており、現在、教育委員会の定める姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき取組を進めているところでございます。

また、新計画における再編実行計画の策定対象にも位置づけていないことから、教育委員会と市長部局の考え方に相違はございません。

本方針に基づき取組を進めることに当たりましては、各校区の小中学校は地域住民や地域団体の交流の拠点となっているため教育的な課題にとどまらず、地域の衰退への不安を抱かれるなど様々な課題が生じるものと認識しております。

これらの課題解決に向けては、地域の皆様の不安をしっかりと受け止め寄り添いながら取組を進めていくことが重要であると考えており、市長部局といたしましても体制を整え各地域の調整状況に応じて適切な説明等を行うこととしております。

本年度におきましても、一部の地域では教育委員会とともに学校地域協議会に出向き、学校統合後の放課後児童クラブの運営方針等の説明を行うなど、課題解決に向けた取組を進めております。

今後も教育委員会と緊密に連携し、それぞれの地域の調整状況に応じて、しかるべき時期に説明を行うなど、しっかりと取り組んでまいります。

次に、3点目についてでございますが、今後人口減少や

少子高齢化が加速する中で公共施設を現状水準のまま維持していく場合、改修や更新を含む維持保全費用が財政を圧迫し適切な行政運営が困難となるおそれがございます。

このため、議員ご指摘の公共施設の統廃合を進める上で市民や地域の実情を考慮することも重要であると認識しておりますが、一方で次世代に負担を先送りしないためにもスピード感をもって公共施設等の最適化を図っていく必要があると考えております。

公共施設の再編に当たりましては、これまでも施設所管課が個別に計画を策定し市民の皆様への説明等を通じて理解を求めてまいりましたが、今後は出前講座等の機会を有効に活用し新計画の背景や趣旨等を市民の皆様と積極的に共有を図るとともに、個別の施設の再編に当たっても再編の必要性や代替機能等を十分に説明し、ご理解をいただけるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、1項目のうち1点目のイについてお答えいたします。

人口減少など本市が特に向き合うべき現状を踏まえ、時代の変化に対応し仕組みを変えていくに当たっては、社会全体で生産性を高めつつ新たな価値を創出していくためデジタル技術を積極的に活用し引き続きDXを推進していくことが重要であると考えております。

デジタル技術等を活用した仕組みづくりには、これに対応する職員のスキルアップやマインドチェンジと市民の皆様幅広く使っていただくための工夫や支援を両面で実施していく必要があります。

特に、フロントヤード改革など市民の皆様身近なサービスの構築・実装に当たりましては丁寧な周知や説明を行うとともに、サービスの提供開始後も市民の皆様の声を聴きながら、より使いやすいものとなるよう改善を加えてまいります。

あわせて、スマートフォンの使い方などデジタル・ディバイド対策についても引き続き取り組みながら、市民の皆様とともに時代の変化に対応した仕組みをつくってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、2項目の1点目、2点目、3点目のア及び4点目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、市税をはじめとする自主財源は市独自の施策を推進していくための貴重な財源であり、自主的・自律的な財政運営を確立していく上で極めて重要なものと認識しております。

引き続き、移住・定住支援や子育て環境の整備などによる若者世代に着目した人口の社会増を目指す施策展開のほか、企業誘致や雇用促進などにより経済の好循環を生み出すことでまちの活力を維持し、市税収入の安定化を図ってまいります。

加えて、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などによる寄附のほか定期的な使用料・手数料等の見直しなどにより自主財源の安定確保に努めてまいります。

次に、2点目についてでございます。

現状、メルカリ等のフリマサイトは利用していませんが、自主財源確保のため不用となった事務用品等を鉄くず類として売却するほか、廃車決定した公用車につきましても見積り合わせの上で売却しております。加えて、新年度からインターネットを利用した不動産公売を予定しております。

今後も、先進事例を注視しつつさらなる自主財源の確保に努めてまいります。

次に3点目のア、財政調整基金についてでございます。

予算編成に当たり、歳入は欠陥が生じないよう厳しく見積もる一方で、歳出は経済情勢の変動等にも対応ができるようある程度ゆとりをもって計上するため、結果として収支不足が発生することとなります。

なお、予算上は財政調整基金を資金不足の補填財源として計上しておりますが、実際の執行に際しては入札等により執行残が生じるため、取崩しを行うことなく黒字決算を維持できております。

また、財政調整基金は予測困難な経済事情の変動や突発的な災害に対応するための基金であることから、今後も標準財政規模の1割から2割程度を目途に維持してまいります。

最後に、4点目についてでございます。

長期金利の上昇の影響により、今後発行する市債の償還

利子は増加が見込まれます。

繰上償還につきましては、財政健全化策の有効な手段の1つではございますが、償還に際し経費が必要となるなど様々な事情を考慮した上で検討する必要がございます。

市債は住民負担の世代間調整などの役割も担っているため、発行に際しては実質公債費比率等にも十分留意しつつ、交付税措置のある有利な市債を積極的に活用するなど市債マネジメントによる適切な残高管理に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、3項目め及び4項目めの2点目のうち教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

まず、3項目めの1点目についてでございますが、今年度から幼稚園から高校までの学びをつなぐ一気通貫型探究学習を推進することで、探究学習の重要性は教職員や児童生徒に浸透しつつあると認識しております。

今後、子どもたちの探究学習を指導する教員の指導力向上を図ることが重要であると考えており、国際バカロレアの要素を用いながら世界基準の教員研修を進めてまいります。

次に、2点目についてでございますが、姫路市立高等学校では市立の強みを生かして市役所連携による探究活動や幅広い分野の選択科目において本市の多様なネットワークを生かした外部講師による授業などを進めてまいります。

探究学習におきましては、実際に市職員の話聞き情報を提供してもらったりアドバイスをもらったりすることで公共について学び生徒自身の将来に向けたキャリア教育の役割を果たすものと考えております。この機会が市役所で働く魅力を生徒たちに伝える機会になると期待しております。

また、市場跡地校舎につきましては、姫路市立高校が市民から親しまれ社会とのつながりを教育に生かす開かれた施設とすることは重要な視点と考えております。

具体的な内容につきましては、来年度基本構想・基本計画の策定に着手することから、施設の在り方を含め検討してまいります。

次に、3点目についてでございますが、本市におきま

てもいじめ見逃しゼロを目指し、いじめ防止対策推進法の定義に即したいじめの積極的認知に努めております。

いじめの認知につながる情報を得た際はどんなにささいなことであってもいじめ対応チームで情報共有を行い、正確な事実把握、関係児童生徒の心のケアや指導、関係児童生徒及び保護者への連絡など、適切に対応するようあらゆる機会を通じて教職員に指導しております。

今後も、さらなるいじめの積極的認知を呼びかけるとともに、いじめの重大化・深刻化を防ぐため早期の段階からチーム学校による組織的対応を行うよう引き続き徹底してまいります。

また、学びの多様化学校は不登校対策における有効な選択肢の1つであると認識しており、昨年度から県内外の先行自治体の取組等の研究を進めながら、設置に向けて教育内容や対象者・場所等について協議を進めているところでございます。

これまでのスクールソーシャルワーカーや教育支援教室における支援とともに、来年度は全ての小中学校への不登校児童生徒支援員の配置を拡充するほか、メタバース空間内の居場所であるD A ☆ B A S Eを本格的に運用するなど、さらに不登校支援策を充実してまいります。

次に、4点目についてでございますが、ネットリテラシー教育は重要であり、情報の真偽を確認するなど情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていく必要があると考えております。

また、生成A Iは使い方によって人間の能力を補助、拡張し可能性を広げる有用な道具になり得るものと捉えております。

そのためにも生成A I活用のルールは必要と考えており、文部科学省のガイドラインを踏まえ、令和7年4月に姫路市における生成A Iの利活用に関するガイドラインを作成し各校に通知しております。本年2月には、教職員を対象に児童生徒の生成A I活用の具体例を示すとともに、児童生徒の発達段階を踏まえた生成A I活用の指導について研修を実施いたしました。

引き続き、生成A Iがさらに社会生活に組み込まれていくことを念頭に置き、情報活用能力の育成を一層充実させていきたいと考えております。

次に、4項目めの2点目についてでございますが、まず、統合対象校と再編スケジュールの変更につきましては、姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的

な考え方にに基づき取組を進めているところであり、子どもたちの教育環境を最優先とし一定規模の児童生徒の集団を確保するため、早急に統合を進める必要がある学校につきましては再編スケジュールをお示ししながら該当校区の保護者の皆様や地域の方々と協議を進めているところでございます。

現状といたしましては、統合対象校は変更せず再編スケジュールに基づいて統合することを目途に地域と協議を進めておりますが、一部目的達成のために再編のプロセスを最適化いたしました。

具体的に申し上げますと、学級編制基準上複式学級となっている古知小学校につきましては早急にその解消を図るため置塩小学校及び古知小学校の統合を先行して令和9年4月に行うことといたしました。その統合を経て、既にお示ししている置塩・鹿谷中学校区での義務教育学校設置についての協議を進めていきたいと考えております。

今後も、子どもたちにとってよりよい教育環境をつくることを重視し、小中学校の規模・配置の適正化の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、市長部局の関わり方につきましては、学校地域協議会や地域住民への説明会におきまして放課後児童クラブに関するもののほか、統合後の学校の跡地活用や避難所の取扱いについて問合せを受けており、随時市長部局と情報共有をしております。

市長部局からの説明の機会につきましても調整しながら進めているところであり、できる限り地域住民の不安や懸念を軽減できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、5項目めのうち1点目、2点目、3点目のAについてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、姫路城の縦覧料は特別史跡の維持管理や保存継承につながる保存修理、整備に加え、姫路城ならではの体験ができる歴史文化的空間の醸成を図るため、往時の姿の復元やインバウンド、DX対応などの経費に充てることとしており、観光の推進と文化財保護の両面を重視して施策を実施してまいります。

次に、入城者数は過去の値上げの例を参考に2割程度の減少を見込んでおり、令和7年度の160万人程度に対し令和

8年度は120万程度と想定しております。主に国内からの入城者の減少により相対的に外国人の割合が高まるものと考えております。

次に、今年度の実証実験では閑散時に利用率が低く、また、地域別で見ると利用率が高い欧米圏に対しアジア圏の利用率が低いことが課題でございます。

姫路城は木造建築であるため、文化財保護の観点から、建物への負担を軽減するためデジタルチケットでは30分当たり500人の予約枠を設けて入城者数を制限しております。

また、好古園、美術館、姫路文学館でもデジタルチケットを運用しており、事前に予約いただくことで待ち時間なく入城いただけるとともに、食事などの時間を有効に活用いただけることを広く周知し利用率向上や観光消費額の増につなげてまいります。

なお、姫路城の繁忙期である桜の時期の前の3月1日から本格稼働したことで、今のところ特に混乱はございません。

また、インバウンドに対しましては国・地域ごとの旅行者の購買行動等に合わせ、いわゆる旅マエからデジタルチケットの情報に接する機会を設けるなど、さらなる観光需要の取り込みを図ってまいります。

次に、2点目でございますが、少子高齢化や人口減少で国内市場が縮小する中、持続可能なまちづくりを進めるためには世界から選ばれる視点が不可欠でございます。

姉妹城提携を軸とした国際交流によって本市のブランド力を高めることは単なる観光振興にとどまらず、市民が郷土の歴史的価値を再認識し自らのまちに誇りを持つシビックプライドの醸成に大きく寄与するものと考えております。

一例を挙げますと、シェーンブルン宮殿とは音楽の都ウィーンとのつながりができたことで、姫路国際ヴァイオリンコンクール優勝者への副賞としてシェーンブルン宮殿での演奏会を検討するなど、音楽を切り口とした連携ができればと考えております。

また、姫路市立美術館がポーランド・クラクフ市の日本美術・技術博物館Mangghaや英国・ウェールズのカーディフ国立博物館と協定を締結したことにより、所蔵品の相互貸借等を通じて市民が優れた芸術作品に触れる機会の創出を図ってまいります。

台湾とは、令和7年8月にひめじグローバル人材育成コンソーシアムが社団法人アジア太平洋青年協会との連携強

化に関する協定を締結したほか、台北市政府や国立政治大学等との連携協議を行うなど、本市との交流を通じ、労働力不足問題解消や本市の産業を支える貴重な人材の育成を目指してまいります。

これらの海外との連携は相互の人材交流、文化・観光協力、経済関係の構築等を進めることにより本市の国際的な価値を高め、人口減少社会において世界から選ばれるまちとなり、地域の活力を維持・増進するものであると考えております。

最後に、3点目のアでございますが、令和7年2月に文化庁の認定を受けた姫路城保存活用計画では、土塁や濠を本質的価値を構成する要素として位置づけ、保存管理の方針を定めております。また、植生についても危険木や支障木、外来種を除き、計画的かつ適切な植生管理を行うこととしております。

まず、土塁につきましては、現在北部・東部区域で繁茂する樹木等は樹木医の調査を踏まえつつ危険度を判定した上で地元協議を行い、危険樹木等を剪定・伐採し保全維持に努めております。

次に、濠につきましては必要に応じて現状調査を行い、その成果を踏まえて関係機関と調整の上、堆積物の除去や水質の維持等を図る必要がございます。

今後も危険樹木等の剪定・伐採、濠の水質管理を着実に実施するとともに、土塁の植生の変化や濠の堆積物の状況等を経過観察することで姫路城周辺の環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、5項目めの3点目のイ及び7項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、城見台公園前交差点の改良による交通渋滞対策につきまして、当該交差点は東西方向が交通渋滞し改良が必要であることを認識しております。

そのため、渋滞緩和を目的として城南線に右折レーンを新設する方針で、交差道路の管理者である兵庫県及び公安委員会と協議を進めるとともに文化庁との協議も重ねてまいりました。

このたび当該協議が整ったことから、地元や周辺の学校等に丁寧な説明を行い、令和8年度から工事に着手し令和

10年度での完成に向けて取り組んでまいります。

次に、公園ストックの再編方針につきましては、公園面積が充足しつつある一方で老朽化している公園や利用頻度の低い公園が増えているという課題がございます。誰もが快適に利用でき管理しやすい公園づくりを推進するため、機能再編や過剰な公園施設の集約など既存公園の再整備を進めてまいります。

実施に向けて、まずは公園施設の現況や利用状況の基礎調査などを行ってまいります。

また、公園愛護会の負担軽減策につきましては、公園愛護会の維持管理作業の負担を軽減し持続可能な活動を支援するため、除草剤散布や害虫駆除、また、今年度からは公園管理用品購入補助制度の対象品目の拡大を行っております。

来年度からは雑草抑制効果のある防草砂を試験的に敷設し除草作業の軽減効果を検証し、管理しやすい公園の実現に向けさらなる検討を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、6項目めの1点目及び3点目のアについてお答えいたします。

まず、被災者支援システム導入に期待する効果についてでございますが、本システムでは被災者からの罹災証明書申請受付や各種支援金、税の減免措置などの進捗管理を一元的に行うことにより被災者支援の迅速化が可能となります。

このため、被災者にとっては申請から給付までの流れが円滑となり、生活再建までの時間短縮やマイナポータルを活用したオンライン申請、住民基本台帳との連携による手続などの簡素化により負担の軽減につながります。

また、市職員にとっては関係部局間で情報共有を行いながら業務を進め、被災者ごとの支援状況の把握により支援漏れや重複等の防止につながることが期待できるとともに県下統一システムによる広域災害時の自治体間連携や応援受入体制の円滑化が図られます。

次に、今後の訓練等への活用についてでございますが、関係部局で定期的な研修や操作訓練を行うとともに総合防災訓練や図上訓練の際にも本システムを活用するなど、運用の熟度を高め効果的な被災者支援につなげたいと考

えており、令和8年度中の運用開始を目指し必要な準備を進めてまいります。

次に、防犯カメラの設置と更新支援についてでございます。

地域団体や市内3警察署とともに連携を図りながら、地域の実情を踏まえ、通学路や防犯上必要性の高い場所への設置が進むように取り組み、今後増大が見込まれる更新需要への対応も行っております。

具体的には、機器の耐用年数を踏まえ、設置後6年を経過し故障した機器への更新補助を実施するとともに、新年度からは費用負担の平準化や計画的な更新が可能となるようリース契約への補助を行います。

また、維持管理に対する補助につきましても、地域の負担軽減や設置後の安定的な運用を図る上での重要な課題と認識しており、引き続き財源の確保に努めつつ事業見直しを図るなど、より効果的な支援となるよう事業の拡充に鋭意努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、6項目めの3点目のイ、公民館への設置方針についてお答えいたします。

市立公民館に防犯カメラを設置することにつきましては、犯罪抑止効果や安全性が高まることから、利用者の安心感の向上及び職員の負担軽減につながるものと考えております。

防犯カメラの設置場所につきましては、各館1台を玄関付近に設置し、主に入退館者を確認することを想定しております。

ご指摘の利用者のプライバシーへの配慮につきましては、撮影データの取扱いなどについて適切な管理が行えるよう、他部署の運用指針を参考にしながら検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、6項目めの4点目についてお答えします。

このたびの条例改正は、過料の徴収に至るまでの指導の手順としてたばこを吸うことを中止する旨の勧告と命

令を加えるほか、路上喫煙禁止区域で命令に違反した者への過料の額の上限を2,000円から2万円に引き上げようとするものでございます。

まず、勧告、命令は過料の徴収に至るまでに手順を経ることで、違反者から直ちに過料を徴収するのではなく、より丁寧な指導により義務の履行を促すことを目的としております。

次に、過料の額の大幅な引上げは安易に路上喫煙の違反をすることがないように喫煙者に禁止意識の訴求を狙ったものでございます。

また、条例の改正に併せて4月に姫路駅北側のホテルモントレ姫路の北西に公衆喫煙所の供用開始を予定しております。

喫煙所の案内や条例改正の周知のために多言語で視認性の高い看板を設置することに加え、大型ビジョンや市ホームページを用いた情報発信を集中的に実施することで、路上喫煙だけでなくポイ捨ての防止にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者（登壇）

私からは、7項目の2点目についてお答えいたします。

まず、アについてでございますが、令和7年2月に中長期の経営の基本計画となる姫路市水道ビジョンの中間見直し及び姫路市下水道事業経営戦略の改定を行っており、上下水道施設の計画的な更新と耐震化に取り組むとともに、4月には水道料金・下水道使用料の改定を行い、令和7年度から令和11年度までの5年間の経営維持に必要な料金収入の確保を図ったところでございます。

今後は5年ごとに基本計画を見直す予定としており、その際にその時の社会経済情勢等を踏まえて投資計画及び適正な料金水準について見直しを行うこととしております。

経営健全化については、基本計画において人口減少社会での事業の持続を見据え、施設の統廃合やダウンサイジング等の投資の合理化やAIを活用した漏水・不明水対策による有収率向上等の経営の効率化に取り組むこととしております。

また、国の補助金や交付金のメニューを最大限活用し財源を確保することで、少しでも市民の負担抑制につなげら

れるよう最大限努めてまいります。

市民への情報公開につきましては、議員ご指摘のとおり、老朽化した施設の更新の必要性など上下水道事業の抱える課題や取組状況を継続的に周知することが重要であると考えております。

具体的な取組としましては、上下水道事業の現状や事業内容について写真や分かりやすい表現で紹介する広報誌 M I Z ! を発行しているほか、基本計画に基づく施策の進捗状況や財政状況の検証を行っている上下水道事業経営懇話会について市ホームページで公開しております。

また、日頃から上下水道事業に対する関心を高めていくために、インスタグラム、ユーチューブなど様々な媒体を活用し、幅広い世代に向けた情報発信に取り組んでいるところです。

今後も、持続可能な事業運営の取組について市民の皆様の理解を得られるよう、継続的な情報発信に努めてまいります。

次に、水道料金の一定期間無償化についてでございますが、日常生活において様々な値上げに直面されている市民の皆様の生活に対して、行政として寄り添っていくことは大切なことであると認識しております。

しかしながら、水道事業は独立採算による公営企業であることから、水道基本料金の一定期間無償化については、水道料金の減収やシステム改修に係る費用等に対する代替財源が得られない場合には実施困難であると考えております。

今後も物価高騰などに伴う維持管理経費の増加が見込まれることから、より一層の投資の合理化や経営の効率化に取り組み、持続可能な上下水道の実現に向けて健全な経営の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、8項目めの1点目のうち健康福祉局所管部分についてお答えいたします。

選定療養費制度を導入している一部の自治体では軽症者の救急車利用抑制を目的としており、救急車で搬送された方が医療機関において軽症と判断され緊急性が認められない場合に搬送された医療機関で一定の費用が徴収されております。

救急搬送のうち軽症者への選定療養費の導入は救急出場件数の抑制に一定の効果が期待される一方で、本当に必要な救急要請まで抑制してしまう可能性もあり、救急搬送の本来目的が達成されないことが懸念されます。

そこで本市の現状を分析したところ、本市におきましては#7119の効果により救急搬送人員に占める軽症者割合が減少している状況であることから、現時点では選定療養費の導入は見送る方針といたしました。

しかしながら、高齢化社会の中、今後も医療や介護リスクの高い高齢者が増えてくることから、引き続き救急体制を適正に維持できるよう、他の自治体の状況を注視しつつ研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

改發消防局長。

○改發久樹消防局長（登壇）

私からは、8項目めの1点目のうち消防局所管部分についてお答えいたします。

新年度の救急体制の充実にに向けた取組についてでございます。

救急出場件数につきましては、令和4年以降過去最多を連続して更新しており、令和7年は3万5,387件となっております。

増加する救急需要へ対応するため、令和6年7月に日勤救急隊を新設いたしましたが、救急需要の多い昼間時間帯におきましては依然として救急搬送体制の逼迫が頻発しております。

この状況を改善するため、令和8年度には日勤救急隊の増隊を図るとともに、今後も救急救命士の養成や救急救命士有資格者を含めた採用の強化にも努めてまいります。

また、令和8年度にはマイナ救急が全国で本格運用される予定であり、患者情報の共有が円滑に行われることにより、より適切な医療機関の選定や早期搬送、早期治療につながるものと考えております。

あわせて、播磨姫路救急搬送システム（HEARTS）につきましては、医療機関との連携を一層強化し情報共有の迅速化を図るための機能強化を進めており、令和8年10月の運用開始に向けてシステムの更新・整備を行っているところでございます。

今後も、DXの推進による業務の効率化を図り、より迅速かつ的確な救急搬送体制の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

新生ひめじ代表 三和 衛議員。

○新生ひめじ代表 三和 衛議員

それでは2問目をさせていただきます。よろしくお願ひします。

市長には副市長 3 人体制の評価と今後についてお答えいただきました。お答えの中で、3人体制を基本に慎重に検討されていくご答弁いただきましたけれども、あくまでも枠として残していくということは、いつでも受入体制は整えてるよという見方もできるわけなんですけども。

一方で、これまで山田前副市長の前の志々田副市長なんかは、もともと国から技術管理監として就任されて、そこから副市長になられた経緯もあるわけなんですけども、この辺りの、今も加藤総合教育監とか監はいらっしゃいますけれども、この監と副市長の役割というものは市長はどのようにお考えなのか。

それで、今後のその国のいろいろな高度化に対しての役割について、その辺りの市長のお考えを再度お聞かせいただきたいというふうに思っております。

山本政策局長に統廃合のことご答弁いただきましたが、今回、私がまちづくりと自治の条例にのっとった進め方ができているのかというふうにあえて聞かせていただいたのはですね、本当に皆さんもよくご存じかもしれませんけれども、私の地元の例があるからです。

やはり行政に対する進め方に対してのね、やっぱりどうしても不信感とか、今も火種がなかなかくすぶり続けている状況もあります。

署名運動、署名活動も続いている中なんですけども。こうしたことがですね、これから統廃合の必要性を言いながらも、こうしたことが繰り返してほしくないんです、正直私自身もね。

公共施設の未来のあるべき姿を考える上で、やっぱりこの、何で今回このまちづくりと自主と条例をあえて出したかというのは、やっぱりこの行政主導のやり方が、この参画協働また情報共有をうたうこの条例に反するね、やり方になっていないかなということ非常に心配なんです。

それプラス、市民や地域の意見や思いをですね、無視することなく、受け止めるやり方ができないのかなという観点で今回聞かせていただきましたが、ちょっとご答弁を聞かせていただく中で、その辺りが、条例に絞ってね、今回

のっとなってどうなのかという聞き方をさせていただきましたけども、その辺りがご回答としては少し足りないのかなというふうに思いますので、再度答弁を求めます。

あと、喫煙の過料の話で三宅局長から回答いただきまして、あくまでもその手順を経て、禁止意欲の訴求をというお話は分かるんですけども、一方で新年度予算を見させていただくとですね、今年度の予算、歳入では過料 1,000 円であって 30 万円の予算計上であったものが、新年度予算に対してですね、2 万円の過料に変わること、過料の歳入はですね、97 万 5,000 円と非常に、額だけ見て比べるのもおかしな話かもしれないですけども、でも実際こういう形で、先ほどはあくまでも啓発であり禁止意欲の訴求だというふうにおっしゃってるんですけども、こうして 50 人超は捕まえなあかんでぐらいのですね、この予算計上になってるこの辺りの予算と、新しく条例として変化、改正が行われる中での狙いについてですね、もう一度お答えいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

ご質問ありがとうございます。

3人体制をしいたのは、志々田さんもそうですけれども、姫路市の行政職の皆さんは、非常に中長期的な展望で市政の中から市民生活のサービス向上に努めているわけなんですけれども、今現在、人口減少という大きな波の中で、我々はまさに時代のしんがりを務めている。そういったところで、改革をしていかなければならないときに、新たな視点が必要である。

志々田さんにおきましては、播磨臨海、そしてカーボンニュートラルポート、港の整備というような大きな命題を持って着任していただきましたが、くしくも能登半島地震による国土交通省人員不足ということもあり、任期満了を全うすることはできませんでした。

同様に外務省外交官でありました山田基靖氏においても、現在の教育改革であったり、いわゆる人をたいせつにする市政を推進するにおいて、新たな視線で子ども子育ての観点から大きく行政に力を入れていただこうと。

あわせて、義務教育の統廃合も含めて、多くの問題を抱えている教育長をサポートする上で、生涯教育という観点で、加藤総合教育監にまた別の視点でお力を受けたいと。

そういったことで、私の第2期においては、久保田教育長も含め、若い教育世代、責任世代を登用した次第でございます。

そういった中で、今回、山田前副市長に関しましては、急な解散ということもあり辞職を容認したわけでございますけれども、できれば任期を全うしてもらいたかったことは事実であります。

しかしながら、若者が政治に対して白けている時代に、国政に職を辞して挑戦する思いを私も真摯に受け止めて許容した次第でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

まちづくりと自治の条例にある参画と協働にのっとった進め方でできているのかというご質問を頂戴しております。

議員ご指摘の地域につきましても、所管部署のほうから、説明会を開催したり情報提供、あるいは説明、理解を求めてきたりという取組をしておったんですけど、一方で、様々なご指摘を頂戴していることも認識しております。新計画、公共施設を策定、公共施設等総合管理計画を策定しておりますので、これまでのそういった事例も踏まえつつ、地域の実情に応じたよりよい説明手法、進め方について検討し、実践してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

予算ですけれども、確かに30万円のもののが97万円ということで増額にはなっておりますけれども、このたび条例改正して初年度ということもございますので予算を上げておりますが、先ほども申し上げましたように、あくまでも、今回の過料の引上げにつきましては、そもそも過料を取る目的のものではないので、あくまでもより喫煙者の意識行動変容が期待できるという意味で過料を上げさせていただいておりますので、その辺もご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、新生ひめじ代表質疑を終了します。